

教育委員会事務局教育部の「運営方針と目標」（平成 24 年度）

教育部長兼教育部調整担当部長 高部 明夫

教育部生涯学習担当部長 清水 富美夫

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

・「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成をめざし、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱に、学校・家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進を図ります。

・ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会の実現をめざし、生涯学習基盤の整備や施策の充実により、市民の主体的な生涯学習を支援します。

各課の役割

教育部は、総務課、学務課、指導課、生涯学習課、スポーツ振興課、総合スポーツセンター建設推進室、国体推進室で構成する事務局と、社会教育会館、図書館などの所管施設で構成され、それぞれ、①教育委員会会議、委員会内人事・予算等の総合調整、川上郷自然の村管理運営、教育施設の営繕・維持管理、②通学区域、学級編制、学校給食・保健運営、教育相談、就学相談、③学校の教育指導の援助、教職員人事、教科書採択、④生涯学習の推進、文化財保護、社会教育団体の育成等、⑤生涯スポーツの普及・振興、スポーツ施設の管理運営、⑥社会教育会館の管理運営、⑦図書館での資料収集・貸出、読書活動の推進などの役割を担っています。

2 部の経営資源（平成 24 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

教育委員会事務局等職員 186 人 他団体からの派遣職員 3 人 計 189 人

職員比率（正規職員）

教育委員会事務局 189 人／市職員 1,016 人 職員比率 約 18.6%

② 予算規模

予算規模

平成 24 年度教育委員会事務局予算額

一般会計 4,445,833,000 円

そのうち人件費を除く事業費の予算額

一般会計 3,976,789,000 円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

・教育ビジョン 2022 に基づく取り組みの推進

「人間力」と「社会力」を兼ね備えた子どもの育成をめざし、教育ビジョン 2022 に掲げる施策・事業の計画的な推進を図ります。施策・事業の推進にあたっては、保護者、地域住民の一層の参画促進を図るとともに、スクール・コミュニティの創造の視点から、生涯学習施策との一体的な推進や子ども政策部との連携強化を図ります。

・コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

コミュニティ・スクールの充実と発展をめざし、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図るとともに、保護者、地域住民が積極的に学校運営に参画し、組織的かつ継続的に学校支援が可能となるような体制づくりを推進します。

効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築をめざし、各学園の学園運営や教育活動の充実・発展を図るとともに、義務教育 9 年間の一貫した指導を通して、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図ります。あわせて、進路指導やキャリア教育の徹底により、市民に積極的に選ばれ、15 歳の姿に責任をもつ公立学校をめざします。

・安全で快適な教育環境の整備

児童・生徒が安全で快適な教育環境で学べるように、校舎等の建替え、耐震補強工事、学校空調設備整備事業を計画的に推進するとともに、地域における防災等の拠点としての機能整備を進めます。また、ヒートアイランド現象の緩和、砂飛散防止、緑化推進等のため、学校校庭の芝生化を推進します。なお、これらの事業実施にあたっては、国・東京都からの補助・助成制度を活用し、財源確保に努めます。

さらに、学校 ICT 環境の再整備と最適化により、教職員の業務の効率化と情報セキュリティの向上を図るとともに、学校・家庭・地域の情報共有を推進します。

・教育支援プラン 2022 の推進と総合教育相談室事業の充実

教育支援プラン 2022 に基づき、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かし、義務教育 9 年間を通じた継続的かつ系統的な教育支援を推進します。教職員への研修の充実、スクールソーシャルワーカーによる福祉・保健・医療等関係機関との連携の推進、学習指導員派遣事業の充実などを通じ、ゼロ歳から 18 歳までの乳幼児・児童・生徒等、一人ひとりのニーズに応える教育支援を推進し、生活や学習上の困難を改善するとともに自立や社会参加に向けて取り組みます。

・生涯学習プラン 2022 に基づく生涯学習施策の充実

生涯学習プラン 2022 に基づき、「生涯学習の基盤づくり」、「生涯学習の機会と場の提供」、「生涯学習の支援」、「生涯学習によるまちづくり」の 4 つの基本施策のもと、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習の機会を選択して学び、また学んだことを地域に返し、活かしていくという「学びの循環」の構築を推進します。

大沢の里水車経営農家の公開や大沢二丁目古民家（仮称）の整備をエコミュージアムのモデル事業として推進します。みたか都市観光協会などと連携し、魅力ある事業展開を進めます。

・市民スポーツ活動の推進とスポーツ祭東京 2013（東京国体）の開催に向けた取り組み

市民の健康・体力の増進を図り、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる市民スポーツ活動の推進を図ります。また、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業における「健康・スポーツの拠点施設」の整備も踏まえ、「スポーツ推進計画（仮称）」の策定に向けた検討を行います。

スポーツ祭東京 2013（東京国体）の開催に向けて、スポーツ祭東京 2013 三鷹市実行委員会において、総合実施計画書を策定するとともに、本大会における円滑な競技運営等を行うためのリハーサル大会を実施します。

・健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進

健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備に向けた取り組みを推進します。

平成 25 年度に着工を予定している新川防災公園・多機能複合施設（仮称）の整備に向けて、市長部局と連携し、関係する審議会、団体等との調整を図りながら、実施設計を取りまとめます。また、平成 23 年度に策定した管理運営方針に基づき、他部門との事業連携や最適な施設サービスを提供するための管理運営計画の検討を進めます。

・南部図書館（仮称）の整備と効率的な図書館の管理・運営

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により、南部図書館（仮称）の整備に向けた取り組みを推進します。

効率的な図書館の管理・運営を行うため、引き続き、I C タグの活用を図り、市民の資料・情報の要望に迅速かつ的確に対応するサービスの向上をめざします。また、みたか子ども読書プラン 2022 に基づき、すべての子どもが、家庭・地域・学校など、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書環境の整備と充実に取り組みます。

・行財政改革の推進

学校給食の充実と委託化の推進、小・中学校の電力供給事業者の見直し、教育振興基金の充実による寄附が生み出すまちづくりの推進など、行財政改革アクションプラン 2022 に基づく取り組みを推進するとともに、事務事業総点検運動の継続的な実施を進めます。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

（指導課）（「施政方針」掲載事業）

義務教育 9 年間の一貫した指導を通して、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図るとともに、進路指導やキャリア教育の徹底により、市民に積極的に選ばれ、15 歳の姿に責任をもつ公立学校をめざします。

コミュニティ・スクールの充実・発展をめざし、学園評価（検証）の一層の充実など、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールの理念を継承・発展するための地域人財の養成・育成に努めます。

効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築をめざし、平成 17 年に策定した「三鷹市立小・中一貫教育校の開設に関する実施方策」を見直し、新たな実施方策を策定します。また、小・中学校の兼務発令を生かした小・中相互乗り入れ授業や学園研究を通して、積極的な学園内の交流を推進するとともに、三鷹市立

学校人財育成方針を策定し、教員の人財育成を図ります。

(目標指標：コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進に係る新たな実施方策を策定します。また、教員の人財育成を図るため、三鷹市立学校人財育成方針を策定します。)

2 健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進(新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に向けた取り組み)

(総合スポーツセンター建設推進室・社会教育会館)〈「施政方針」掲載事業〉

健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備に向けた取り組みを推進します。

平成25年度から着工を予定している施設整備に向け、市長部局と連携し、庁内検討や関係する審議会、団体等との調整を図りながら、実施設計を取りまとめます。また、平成23年度に策定した管理運営方針に基づき、他部門との事業連携や最適な施設サービスを提供するための管理運営計画の検討を進めます。

(目標指標：市長部局と連携し、庁内検討や関係する審議会、団体等との調整を図りながら、実施設計や管理運営計画の検討など事業推進に取り組みます。)

3 三鷹中央学園第三小学校の建替え(総務課)〈「施政方針」掲載事業〉

耐震性能の確保及び地域防災拠点としての安全性を高めるとともに、教育環境の整備を図るため、平成24年12月末の新校舎完成と年度内の移転をめざし、第三小学校校舎の建替え工事を実施します。なお、建設期間中は、既存校舎を使用し、新校舎完成・移転後に既存校舎の解体を行います。

建設工事にあたっては、児童の安全確保の徹底を図るとともに、学校生活への影響をできる限り軽減するよう努めます。

また、事業実施にあたっては、国・東京都からの補助・助成制度を活用し、財源確保に努めます。

(目標指標：年内の新校舎完成と年度内の新校舎への移転をめざし、建設工事に取り組みます。)

4 スポーツ祭東京2013(東京国体)の推進(国体推進室)〈「施政方針」掲載事業〉

平成25年に開催する「スポーツ祭東京2013」(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)に向けて、本大会の競技運営等を成功裡に収めるため、「リハーサル大会」を開催します。また、スポーツ祭東京2013三鷹市実行委員会において「スポーツ祭東京2013三鷹市開催総合実施計画書」を策定するほか、実施計画書の検証のための専門委員会の開催や、視察調査などを行います。さらに、スポーツ祭東京2013開催気運の醸成のためにイベント等啓発事業を実施します。

(目標指標：本大会の競技運営等を成功裡に収めるため、リハーサル大会を開催します。また、「スポーツ祭東京2013三鷹市開催総合実施計画書」を策定するとともに、開催気運の醸成を図るため、イベント等啓発事業を実施します。)

5 学校耐震補強工事の実施(総務課)〈「施政方針」掲載事業〉

第二小学校西校舎、羽沢小学校体育館及び第五中学校南校舎の耐震補強工事を実施します。また、平成7年度から平成12年度に行った耐震診断結果において耐震補強工事を要しないとされた学校体育館について、その後の老朽化による影響が考えられることや、診断基準が改定されたことから、平成23年度から引き続き、体育館耐震診断内容再調査業務を実施します。

なお、これらの事業実施にあたっては、国・東京都からの補助・助成制度を活

用し、財源確保に努めます。

(目標指標：平成 24 年度末に市立小・中学校校舎の耐震化率 100%をめざします。また、体育館耐震診断内容再調査業務を 3 校で実施します。)

6 学校空調設備整備事業の実施 (総務課) (「施政方針」掲載事業)

夏季の猛暑対策として、児童・生徒の良好な学習環境を維持し、適切な教育活動を実施するため、市立小・中学校の普通教室、特別教室等に空調設備を整備します。整備にあたっては、学校の授業への影響を最小限にするよう、他の工事の実施時期と調整を行います。

これらの事業実施にあたっては、国・東京都からの補助・助成制度を活用し、財源確保に努めます。

(目標指標：8 校の空調設備整備工事を実施し、全ての市立小・中学校の整備完了をめざします。)

7 南部図書館 (仮称) の整備の推進 (図書館) (「施政方針」掲載事業)

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働により、南部図書館 (仮称) の整備に向けて取り組みます。具体的には、市民会議の提言とパブリックコメントを反映して策定した基本プランをもとに、内装設備工事の実施設計に取り組みます。また、同財団との協働による特色ある事業等の実施に向け、同財団との協議その他の準備を進めます。

(目標指標：南部図書館 (仮称) について、内装設備工事の実施設計に取り組みます。)

8 学校 I C T 環境の再整備と最適化 (総務課) (「施政方針」掲載事業)

小・中学校に児童・生徒用、教員用として整備している I C T 機器等が更新時期を迎えることから、質の高い学校教育を実現するため、「効果的な授業を実施するための I C T 環境」、「校務事務の効率化と改善のための I C T 環境」及び「セキュリティ及び信頼性確保とコスト負担が両立する I C T 環境」をめざして、平成 24 年度から 25 年度の 2 か年度でこれらの再整備を行い、円滑な利活用を進めるとともに、適切なコスト負担等を含む最適化を実施します。

(目標指標：学校 I C T 機器等の整備・更新を実施します。)

9 教育支援プラン 2022 の推進と総合教育相談室事業の充実 (学務課)

(「施政方針」掲載事業)

教育支援プラン 2022 に基づき、個別指導計画・個別の教育支援計画の適切な作成、活用を図るとともに、学校管理職、教員等への質の高い研修を実施し、児童・生徒の将来を見通した指導・支援を推進します。

学習指導員派遣事業の充実を図るとともに、教育相談員等を活用したスクールソーシャルワークを拡充し、福祉・保健・医療等関係機関と連携した支援を行い、総合教育相談室事業の充実を図ります。

(目標指標：学校管理職、教員等への質の高い研修を実施します。教育相談員等を活用したスクールソーシャルワークを拡充し、総合教育相談室事業の充実を図ります。)

10 学校給食の充実と効率的運営【行革推進事業】 (学務課) (「施政方針」掲載事業)

安全でおいしい学校給食と効率的な運営を推進するため、新たに第四小学校で給食調理業務の民間委託を実施します。また、平成 25 年度からの第二中学校の

給食調理業務委託に向けて、事業者の選定など準備を行います。

委託実施校ごとに設置している「学校給食運営協議会」を通して、実施状況の確認と必要に応じた改善の検討を行い、学校給食の一層の充実を図ります。

（目標指標：給食調理業務について、平成 25 年度からの新たな 1 校での委託化の準備を行い、委託校を計 10 校とします。）

11 教育振興基金の充実に向けた取り組み（総務課）〈「施政方針」掲載事業〉

平成 24 年 3 月に創設した教育振興基金について、広報みたかや広報紙みたかの教育、市ホームページ等を活用し、幅広い市民への周知に努め寄附金を募集するとともに、寄附者の意思にそった効果的な活用を図ります。また、基金積立金の状況を踏まえつつ、より積極的な基金の活用方法についても検討します。

（目標指標：多様な媒体を活用し、幅広く市民に周知することにより、寄附による基金積立金の増額をめざします。）

12 小・中学校の電力供給事業者の見直し【行革推進事業】

（学務課）〈「施政方針」掲載事業〉

一般電気事業者（東京電力（株））との間で随意契約により取り交わしてきた電気需給契約について、すべての小・中学校（22 校）を対象として、PPS（特定規模電気事業者）との契約に見直し、経費の節減を図ります。

（目標指標：電気需給契約の見直しにより、小・中学校における電気料金の削減を図ります。）

13 校外学習施設のあり方の検討【行革推進事業】（総務課）

校外学習施設「川上郷自然の村」について、平成 25 年度末に指定管理期間が満了することを踏まえ、施設の老朽化による維持補修経費の見込みや利用状況の推移、経営状況等の検証を行い、今後の施設の適切なあり方を検討します。

（目標指標：庁内プロジェクト・チームを設置し、年度末の報告書作成に向けて検討を進めます。）

14 学校版環境マネジメントシステムの導入（総務課）〈「施政方針」掲載事業〉

三鷹市環境方針に基づき、小・中学校における環境保全活動の推進と環境負荷低減に向けた取り組みの推進を図るとともに、施設管理に求められる環境関連法令の順守を徹底するため、学校版環境マネジメントシステムの導入・推進を図ります。

（目標指標：すべての市立小・中学校に学校版環境マネジメントシステムを導入し、円滑かつ効果的な運用を図ります。）